

統合報告書に記載された知的財産に関する取り組み

会員 原田 正純



要約

近年、企業において、非財務情報を開示することの重要性が増している。この背景には、ESG（Environment, Social, Governance）やSDGs（Sustainable Development Goals）の観点から、企業がステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員、地域住民等）に対して、財務情報以外の活動内容をわかりやすく説明することを求められていることがある。

筆者は、企業が発行している非財務情報が記載された統合報告書の中で、各企業が、知的財産に関する取り組みをどのように記載しているのかに興味を持った。そこで、日本を代表する企業である日経225採用銘柄（日経平均株価を構成する225社）の統合報告書の調査を行った。

統合報告書を発行していた215社の中で、68社（約31.6%）に知的財産に関する取り組みの記載が見られた。調査結果の概要及び特に記載内容が印象に残った8社の知的財産に関する取り組みを紹介する。

目次	
1. はじめに	
2. 統合報告書とは	
3. 統合報告書の調査内容及び結果	
(1) 調査対象	
(2) 調査方法	
(3) 調査結果の概要	
(4) 記載内容が参考になる会社	
4. まとめ	

1. はじめに

近年、企業において、財務情報のみならず、非財務情報を開示することの重要性が増している。特に、上場企業においては、投資家だけではなく、様々なステークホルダーに対しても非財務情報を開示したり、説明したりする機会が増えている。

この背景には、ESGやSDGsの観点から、企業の存在価値が世の中に広く問われる時代の到来があり、企業活動を説明する際、収益等の財務面のみならず、社会や地球環境に貢献する幅広い取り組みをわかりやすく説明することが求められていることがある。

そこで、非財務情報を開示するため、統合報告書を作成する企業が増えている。筆者は、非財務情報の中で、知的財産に関する記載をした企業がどの程度あ

り、どのような内容が書かれているかに興味を持ったため、日本を代表する企業である日経225採用銘柄の統合報告書の調査を行った。

2. 統合報告書とは

統合報告書とは、会社法、金融商品取引法等の法的に開示が定められた財務情報に加え、企業統治（ガバナンス）や社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）等の非財務情報をまとめたものをいう。

今回調査した225社においては、各社のホームページを確認し、統合報告書あるいは統合報告書と同様の報告書を調査した。

なお、会社によって、統合報告書に相当する報告書の名称は様々であり、例えば、下記のような名称がある。以降、文中ではすべて統合報告書と統一して記載する。

- アニュアルレポート
- サステナビリティレポート
- コーポレートレポート
- CSR報告書
- 共創経営レポート
- 環境・社会報告書
- “会社名”レポート

3. 統合報告書の調査内容及び結果

(1) 調査対象

各社のホームページを確認し、2021年1月11日時点で最新の統合報告書をダウンロードした。

一部の会社は、ダウンロード形式ではなく、ホームページ上でのみ閲覧できる形式だったため、ホームページ上で内容を確認した。

なお、ホームページ上で統合報告書を確認できなかった10社については、調査の対象外としたことから、調査した会社は、215社である。

(2) 調査方法

統合報告書の中に知的財産に関する取り組みがある会社数及び内容を調べた。

ただし、実質的な知的財産に関する取り組みを調べるため、以下に注意をした。

- ・「リスクマネジメント」に相当する項目の単なる知的財産リスクの記載は除外した。
- ・特許出願件数や特許取得件数のような単なる数値の記載は除外した。
- ・マーケティングの要素が強い「ブランド」に関する記載は除外した。

(3) 調査結果の概要

日経225採用銘柄は35の業種に分かれており、表1は、業種別に、知的財産に関する取り組みの記載がある会社数をまとめたものである。

調査対象の215社の内、68社（約31.6%）に知的財産に関する取り組みの記載が見られた。

なお、各業種の調査対象の会社数に対して、知的財産に関する取り組みの記載が見られた会社数が3分の1以上となっている業種を太字で表している。

以下、知的財産に関する取り組みの記載についての概要を述べる。

- ・業種：医薬品においては、「発展途上国に対する特許権の不行使」、「差し迫った保健衛生の課題に対処するために、個別の事案に応じて柔軟に特許権のライセンスを検討」等の記載があった。
- ・いくつかの企業においては、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」に参画し、新型コロナウイルス感染症まん延の終結宣言を行うまでの間、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした開発・製造などの行為に対しては、一

表1 知的財産に関する取り組みの記載がある会社数

業種	調査対象会社数 (括弧内は調査対象外の会社数)	知的財産に関する 取り組みの記載が ある会社数
医薬品	9	4
電気機器	28	13
自動車	10	3
精密機器	5	2
通信	6	0
銀行	11	3
その他金融	2	1
証券	2 (1)	0
保険	5	0
水産	1 (1)	0
食品	11	3
小売業	6 (1)	2
サービス	8 (5)	2
鉱業	1	0
繊維	4	3
パルプ・紙	2	0
化学	17	11
石油	2	1
ゴム	2	0
窯業	8	3
鉄鋼	4	2
非鉄・金属	10 (1)	4
商社	7	0
建設	9	2
機械	14 (1)	6
造船	2	0
その他製造	4	2
不動産	5	0
鉄道・バス	8	0
陸運	2	0
海運	3	0
空運	1	0
倉庫	1	0
電力	3	1
ガス	2	0
合計	215 (10)	68

切の対価や補償を求めることなく、特許権等の権利を行使しないことを宣言している。

- ・業種：銀行において、数は少ないが、知的財産に関

する取り組みの記載があった。「大学の知財を企業とマッチング」、「相続関連事務自動化の特許出願」等の記載があった。

・その他、下記のような取り組みの記載が見られた。

- 知的財産ポリシー・規定
- グローバルな知財情報の共有
- 知財（特許）ポートフォリオ
- IP ランドスケープ
- 非特許情報の活用
- 知財指標を KPI (Key Performance Indicator)
- 海外グループ会社を含めた活動・管理体制
- 専属の渉外組織やチーム
- M&A の知財デューデリジェンス
- 模倣品対策
- 社員教育の推進

(4) 記載内容が参考になる会社

知的財産に関する取り組みの記載がある会社の中から、印象に残った8社について説明する。

この項目において、統合報告書からの抜粋及び要約と筆者のコメントとの混同を避けるため、統合報告書からの抜粋及び要約は、下線を引いて記載する。

なお、会社名については、「株式会社」の表記を省略する。

① 中外製薬「「アニュアルレポート 2019」 88 ページ (業種：医薬品)

知的財産に関する SWOT (強み, 弱み, 機会, 脅威) 分析を行っていることが興味深い。自社の弱みや外部環境の脅威について記載していることに好感が持てる。

また、グローバルな製薬会社として、親会社であるスイスのロシュとの連携やビジネス部門、法務部門、外部弁護士との連携を通じて、知的財産の侵害訴訟に対応している。

② デンソー「「統合報告書 2020」 58 ページ (業種：

電気機器)

自動車の付加価値が CASE (Connected, Autonomous, Shared and Service, Electric) 領域に移り、今までの自動車業界のプレーヤーだけでなく ICT (Information and Communication Technology) 企業や新興企業等との競争に打ち勝っていくために、ア：権利活用による自動車業界内での優位化、イ：知財を介在させた異業種との仲間づくり、ウ：知財の外部調達推進 (自前主義からの脱却) を 3 本柱とし、知財の利活用により自社優位なビジネスエコシステムの構築に取り組んでいる。

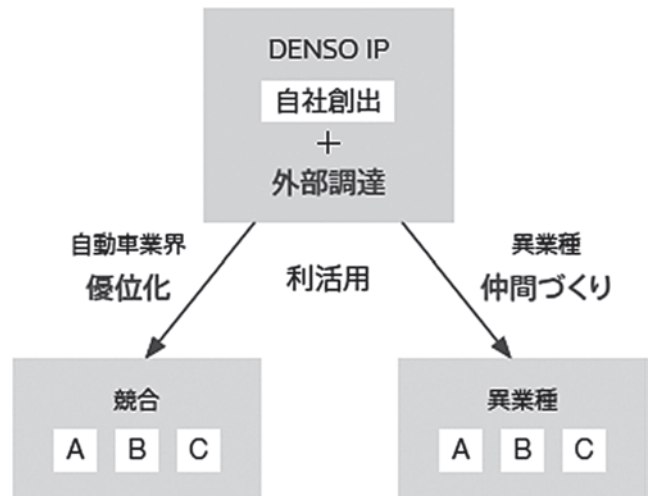


図2 デンソー「「統合報告書 2020」 58 ページより引用
また、グローバル知財体制の強化として、以下の取り組みを行っている。

- ・北米, 欧州, 中国の開発・設計拠点内に知財組織を設け、現地発明に関わる知財権の取得や他社知財権の調査を強化している。
- ・北米・欧州拠点では、現地の特許弁護士を採用して特許係争の支援を、中国拠点では模倣品対策や商標侵害対応によるブランド保護を行っている。
- ・知財組織がない海外拠点においても、発明報奨制度や知財教育制度を整備し、現地知財活動の啓発を図っている。
- ・グローバル連携の一環として全地域の知財スタッフ

<ul style="list-style-type: none"> ● 技術特許出願ポートフォリオの拡充 ● 製品特許の権利化の進展 <p style="text-align: center;">S (強み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● FTO*目的での早期出願による技術特許の権利形成への負の影響 ● 技術特許活用機会の単発的捕捉 <p style="text-align: center;">W (弱み)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな創業技術基盤に基づく知的財産保護の重要性の高まり ● デジタル技術進展による知的財産の創出機会の拡大 <p style="text-align: center;">O (機会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発競争が激化する環境下でのFTOの確保 ● パイオ後続品を含む競合による自社特許ポートフォリオへの攻撃 <p style="text-align: center;">T (脅威)</p>

* 事業を実施する際に他者への権利を侵害する可能性がない状態 (Freedom to Operate)

図1 中外製薬「「アニュアルレポート 2019」 88 ページより引用

が集まり、グループ全体および各地域の課題解決と活動活性化を図ることを目的としたグローバル知財会議を開催している。

多くの企業では、グローバルに知的財産の人員を配置することやグループ全体の知的財産に関する方針を浸透させることは困難であると思われるが、デンソーは、進んだ取り組みを行っている。

なお、デンソーの統合報告書において、「知的資本」という項目の中で上記の取り組みが記載されているが、今回調査した統合報告書の中で、知的財産を含む上位概念である「知的資本」という項目を記載している企業がいくつかあった。

③ キヤノン「SUSTAINABILITY REPORT 2020」21～22 ページ及び 108～110 ページ（業種：電気機器）

今回調査した会社の中で、質、量共に最も充実した記載内容であった。以下、いくつか印象に残った取り組みを記載する。

ア. 知的財産ライセンス活動

新たなビジネスの創出のために、将来の外部環境を予測し、知的財産ライセンス契約において常に先手を打っている。例えば、AI、IoT 技術の進展を見据え、異業種とのライセンス交渉に数年前から取り組んでいる。強い特許ポートフォリオを活用し、優れた技術をもつ企業と早い段階でクロスライセンスを結ぶことにより、自社の技術と他者の技術を融合し、付加価値の高い製品・サービスを提供していく。

イ. 標準化推進活動

映像ストーリーミング、動画符号化、通信技術などの国際標準の策定に参画し、デジタル映像システムの普及にも貢献している。近年では、IoT の普及により社会インフラ技術となっている通信技術・符号化技術の標準必須特許やその周辺特許の取得に取り組み、異業種企業とライセンスを結んでいる。

ウ. LOT ネットワーク

自らは事業を行わず、権利だけを行使する、いわゆる「パテント・トロール」の訴訟に多くの企業が苦慮している。リスクマネジメントとして、キヤノンは、パテント・トロール訴訟の脅威を抑制するため、Google など5社と連携し、2014年に「LOT ネットワーク (License on Transfer Network)」を設立した。LOT ネットワーク加盟企業の保有する特許が会員以外の手へ渡った場合、他の加盟企業に特許使用権が無償で与えられ、パテント・トロールによる不当特

許訴訟から企業を守る。会員企業は、製品・サービスの開発に集中することができるようになり、イノベーションの促進に貢献すると考えられる。

エ. ブランドマネジメント

グループ内でのキヤノンロゴの不適切な扱いや第三者による不正な使用などによって、顧客や社会に不利益を及ぼすことがないように、ブランドマネジメントを行っている。また、ブランド価値をグループ全体で創っていくという「共創」のポリシーのもと、ブランド価値の向上を図る活動を行っている。

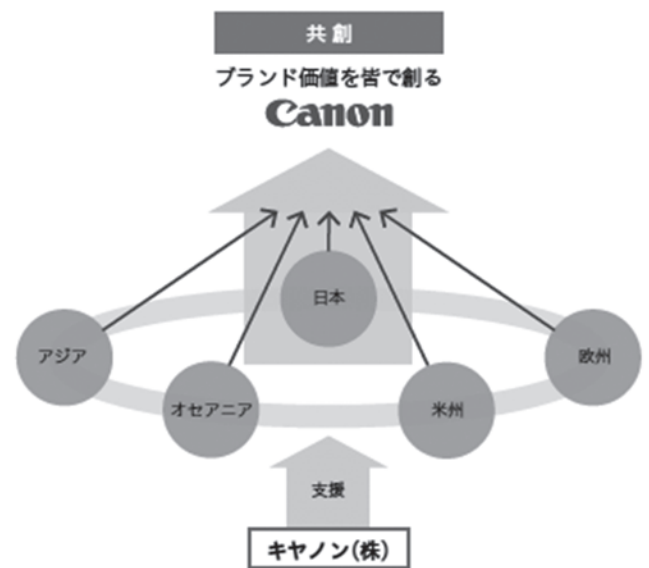


図3 キヤノン「SUSTAINABILITY REPORT 2020」110 ページより引用

どのような知的財産活動に取り組むか、悩んでいる企業は多いと思われるが、キヤノンの多様かつ深い取り組みは、自社が取り組むべき方向性を見つける参考となる。

また、上記「エ. ブランドマネジメント」に記載された「共創」ということばも近年よく使用されるが、「共創」ということばは、統合報告書のような非財務情報を表現する際の参考となる CSV (Creating Shared Value) の考え方から来ている。

④ Z ホールディングス、ホームページ上の「統合報告ポータル」(業種：サービス)

ホームページ上の「統合報告ポータル」の中に「研究開発と知的財産」という項目があり、その中から印象に残った取り組みを記載する。

ア. Yahoo! JAPAN 研究所

生活のさまざまな局面で多様なデバイスが活用され多様なデータが蓄積されていくなか、個人々人への理解を深めて、世の中の動きを理解することにより、次の

課題解決につながる価値の創出を目指している。

ヤフーに日々蓄積される膨大なデータ、ヤフーのサービスを日々使っていただくユーザーの皆様の声、こうした貴重な環境を最大限の成果に結びつけるべく、Yahoo! JAPAN 研究所はヤフーの各サービス部門、数々の大学・研究機関と広く連携しつつ研究開発を行っている。

研究開発の成果は積極的に公開していく方針をとっている。大学との共同研究の成果はもちろん、最近ではサービス側の開発チームとの協業成果も発信している。

Yahoo! JAPAN 研究所の研究成果は、世界トップクラスの国際カンファレンスなどで積極的に発信している。

イ. 特許ポートフォリオ

パテントスコア（個別特許の強さ）及び権利者スコア（総合的な強さ）を用いて、会社全体として保有する特許資産を質と量の両面から評価した。円の大きさは、特許件数を表している。保有する国内特許全体の同業他社比較においても、ヤフーは世界有数の企業群と肩を並べている。

ウ. オープンイノベーションの推進

Yahoo! JAPAN 研究所での開発成果や、ヤフー社内から生まれた知的財産は、情報技術社会の発展へ貢献するため、OSS（オープンソースソフトウェア）などの形で社外へも公開し、さまざまな場面で活用されている。

研究成果の発信

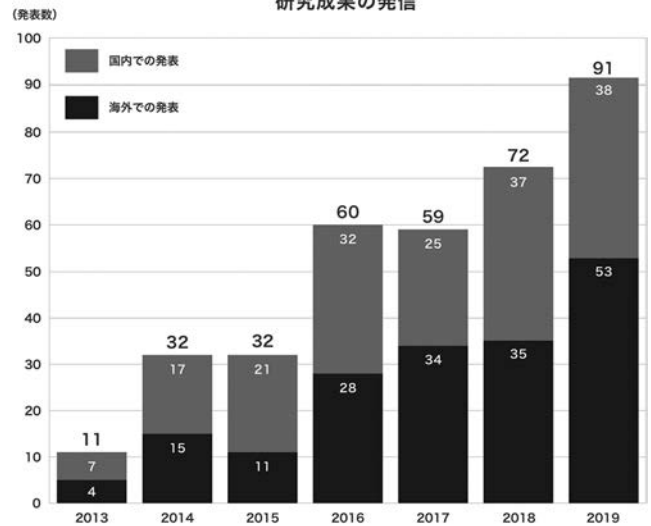


図4 Zホールディングス、ホームページ上の「統合報告ポータル」より引用

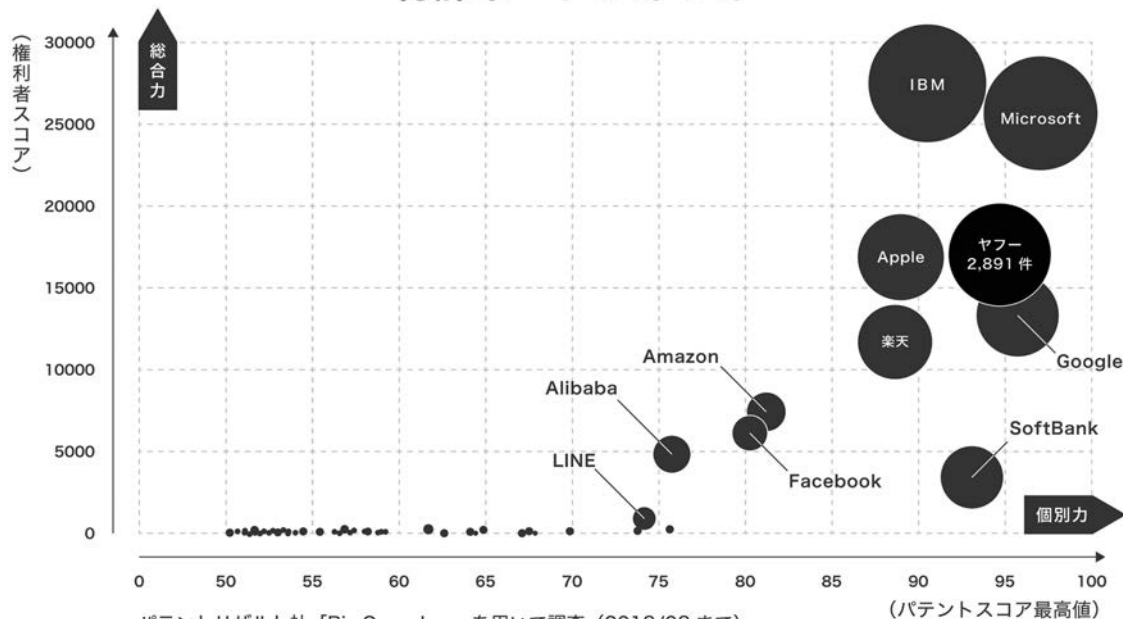
・分散表現の学習時間を短縮する AI 技術 OSS 化

AI・自然言語処理技術の一つである分散表現の学習時間を短縮化する技術「yskip」を、OSSとして公開している。この技術を用いて大量のテキストデータからさまざまな単語の関係性を機械学習し、単語同士の意味の相違を機械的に推定し、ユーザーの興味関心情報と記事や広告のマッチングの裏側の技術として活用している。

・OSS デベロッパー認定制度

ヤフーが戦略的に採用している OSS に対し、デベロッパーを認定している。対象 OSS の開発時間を業務扱いとしたり、対象 OSS 開発や関連する活動につ

特許ポートフォリオ



パテントリザルト社「Biz Cruncher」を用いて調査（2018/08 まで）
 円の大きさは有効特許数（登録・審査前・審査中を含む）を表す

図5 Zホールディングス、ホームページ上の「統合報告ポータル」より引用

いて活動予算枠を付与したりするなど、OSSコミッターとして活動できる環境を提供している。

Zホールディングスは、冊子形式の統合報告書を作成せず、自社ホームページ上で閲覧できるようにしている。自社ホームページ上で見せることにより、より視覚的な情報発信ができ、閲覧者の印象に残る作りとなっている。

現在のデジタル化、ペーパーレス化の流れを考えると、無理に冊子形式の統合報告書を作成しなくてもよいのではないかと感じさせた。

⑤ 東宝「CSR REPORT 2020」21 ページ（業種：サービス）

IP（知的財産）のリスク管理体制として、以下の取り組みがなされている。

- ・映画をはじめとする保有 IP を守るため、インターネット上に違法にアップロードされた動画ファイルの削除対応のほか、CODA（（一社）コンテンツ海外流通促進機構）、JVA（（一社）日本映像ソフト協会）、MPAJ（（一社）日本音楽出版社協会）といった団体との連携や、税関での水際対策の働きかけを行っている。
- ・コンテンツ保護の観点のみならず、第三者への権利侵害がないよう、入社時から折に触れて著作権に関する講習を実施するなど社内啓蒙に努めている。
- ・映像コンテンツの制作にあたり、シナリオの段階から法務部も交えて社内チェックを十分に行い、コンプライアンス上、そして社会通念上問題となる差別的な表現・描写や第三者への権利侵害がないよう配慮している。

コンテンツ制作会社やゲーム制作会社では、知的財産のことを IP と表現することが多いようである。今回調査した会社の中でも、このような傾向が見られた。

また、コンテンツ制作会社やゲーム制作会社では、製造業等とは異なり、会社の財産として著作権を保護し、活用することが重要となる。

⑥ 昭和電工「統合報告書 2020」33 ページ（業種：化学）

知的財産業務への AI（人工知能）活用

全社横断的な AI 利用推進の一環として、知的財産分野への AI 活用に積極的に取り組んでいる。AI 活用の展開により、研究効率の向上と他社権利侵害リスクの低減を図ると共に、知的財産業務をより戦略的に進め、企業競争力強化につなげていく。

2019 年には、知的財産業務の効率化を目的とした 2 つの施策として、国内 SDI（自社に関連する特許公報を定期的に配信する仕組み）への類似順ソート AI の適用と、日本アイ・ビー・エムとの共同開発による AI を用いた特許読解支援システムの運用を開始した。2020 年にはこれを外国語特許対応システムへと進化させ、より効率的な調査業務の確立を目指す。

また、新たな知的財産価値創出に向けた AI の活用についても検討を続けている。AI によるネット環境の網羅的なデータ検索・整理・分析・戦略策定は、顧客の開拓や用途の探索、M&A の検討に大きな力を発揮しつつある。

AI の活用は、今後、知的財産の分野でも大きなテーマの一つである。先行技術文献や文献以外の調査、明細書の作成、発明の特許性評価等、様々なところでの活用が考えられ、企業の知的財産部門の業務内容も様変わりする可能性がある。

⑦ 荏原製作所「荏原グループ統合報告書 2020」49～50 ページ（業種：機械）

2009 年に総合研究所を解散して以来、事業・研究開発・知的財産の三位一体を経営基本方針に掲げ、事業・学会・工業団体の三位一体を基本戦略に据えて、10 年にわたり独自の方法で研究開発と知的財産の強化に取り組んできた。その結果、研究部門・知的財産部門の意識向上、事業部門との連携強化、社外との共同研究の活発化などを図ることができ、旧総合研究所時代に対して、研究の成果と効率を大きく伸ばすことができた。今後は、これまでに築いてきた独自の研究開発・知的財産活動を、中長期的視野に立ってさらに進化・発展させることで、将来にわたって事業を通じて社会・環境課題の解決に貢献し続けていく。

EOI（Ebara Open Innovation）：若手研究者を外部研究機関内で育成しながら、高度な技術課題解決に関する共同研究を実施していく、独自のオープンイノベーション形態

EOL（Ebara Open Laboratory）：研究者の人事交流、実施テーマ等が社内でオープンになっているコーポレートの研究組織

総合研究所の解散前後において、自社の重点戦略の達成結果がどのように変化したかを 10 年間にわたり、調査している。

資源（研究開発費、社内人員）の投下に対して結果（研究テーマ数、共同研究数、特許出願数、社外発表

重点戦略の達成結果 2019年12月期末実績

研究効率指標

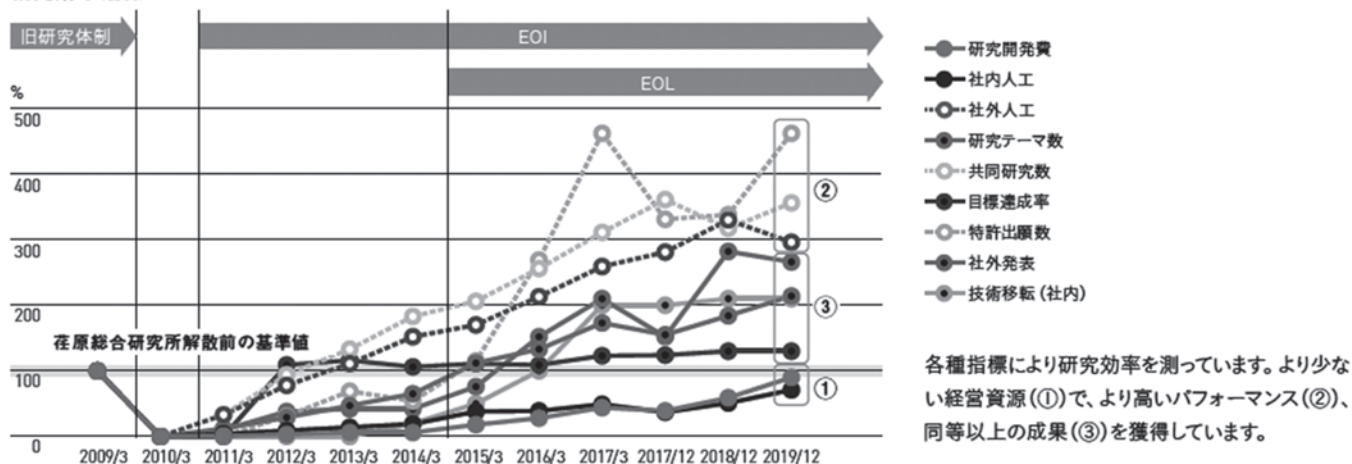


図6 荏原製作所「荏原グループ統合報告書 2020」49 ページより引用

等)の違いを追跡して調査しているが、このように社内で独自に考案された指標により、自社の研究開発や知的財産の活動を評価し、改善につなげることも有益であると考えられる。

さらに、上記「④ Zホールディングス」に記載した特許ポートフォリオのような他社との比較データと併用することで、社内で独自に考案された指標の客観的な評価も可能であろう。

⑧ バンダイナムコホールディングス「統合レポート 2020」8～9 ページ、30～31 ページ、33～35 ページ (業種：その他製造)

上記「⑤ 東宝」の箇所、「コンテンツ制作会社やゲーム制作会社では、知的財産のことをIPと表現することが多いようである。」と記載したが、バンダイナムコホールディングスの統合報告書においては、IP

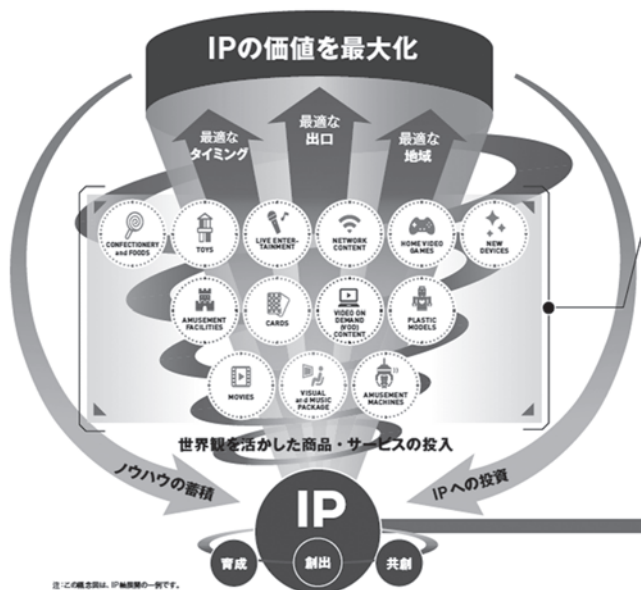


図7 バンダイナムコホールディングス「統合レポート 2020」8 ページより引用

ということだが、271 回も使用されている。

自社の最大の強みとして「IP 軸戦略」を挙げている。

「IP 軸戦略」とは、IP の世界観や特性を活かし、最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして、最適な地域に向けて提供することにより、IP 価値の最大化をはかるものである。バンダイナムコグループは、「IP 軸戦略」の進化と浸透・拡大に取り組むことで、グローバル市場におけるさらなる成長を目指している。

新規 IP 創出強化への取り組みとして、以下のような活動がある。

- ・「IP 軸戦略」強化のため、通常の投資に加え、新規 IP 創出や外部パートナーとの取り組み、新規事業や新技術へのチャレンジなどに戦略投資を行う。
- ・グループ横断組織「IP 戦略本部」を設置し、中長期の将来においても「IP 軸戦略」を強固なものとするべく、新規 IP 創出や定番 IP イノベーションに向けた複数のプロジェクトを推進している。
- ・従業員参加型のアイデア提案制度や、スタートアップ企業の事業を支援し、グループのリソースと組み合わせ、革新的な事業や IP の展開を目指す「バンダイナムコアクセラレーター」、将来のエンターテインメント業界を支える次世代クリエイターの夢を、資金面に加えワークショップやグループ従業員によるメンター制度などを通じた教育面でも支援する「夢応援団～DREAM SUPPORT PROJECT～」を実施している。
- ・継続的な IP 創出を目的に、映像作品などのコンテンツに対して長期的かつ全体最適の視点で積極的な投資とプロデュースを行う「バンダイナムココンテ

ンツファンド」を設立している。

企業の知的財産活動といえば、いわゆる「ものづくり」製造業を中心とした特許についてのイメージがあるが、バンダイナムコホールディングスの活動内容を見ると、「ものづくり」製造業と同等かそれ以上に知的財産活動を意識した取り組みが見られる。

4. まとめ

今回は、あくまで、統合報告書における知的財産に関する取り組みを調査し、その中から各社の特徴的な取り組みを知ることができた。

なお、統合報告書に知的財産に関する取り組みをあ

まり記載していない会社であっても、別途、ホームページ上に充実した記載があったり、知的財産報告書を作成したりというように、必ずしも統合報告書にすべてを表しているわけではない。

また、今回は、日経225採用銘柄のみの調査であったが、他の上場企業や非上場企業の知的財産に関する取り組みを調査することも有用であろう。

本稿が、企業における知的財産に関する取り組みを進化させる上で、少しでも参考になれば幸いである。

以上
(原稿受領 2021.3.24)

パンフレット「弁理士info」のご案内

内容

知的財産権制度と弁理士の業務について、イラストや図を使ってわかりやすく解説しています。一般向き。A4判22頁。

価格

一般の方は原則として無料です。
(送料は当会で負担します。)

問い合わせ/申込先

日本弁理士会 広報室
e-mail: panf@jpaa.or.jp
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2
電話: (03)3519-2361(直)
FAX: (03)3519-2706

